

おいしいお米を選んでいただけますか？

お米の素顔が見えます

お気づきですか。このところお米屋さんのお店に、さまざまな種類のお米が並ぶようになってきたこと。国内産のものもとより、外国産米や「コシヒカリ100%」などと銘打ったブランド米と呼ばれるものまで登場しています。選択の幅が広がったのはうれしいことですが、気になるのは中身の信頼性。そんな消費者の声にこたえたのが、新食糧法の施行で一新された精米表示とその認証マークです。

— 新しい精米表示例 —

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品名	精米			
	産地	品 種	産 年	使用割合
原料玄米	A 県産	コシヒカリ	8 年産	40%
	B 県産	ササニシキ	8 年産	20%
		その他の		40%
正味重量	5 kg			
精米年月日	8.11. 1			
販売業者名 又は 精米工場名	<input type="checkbox"/> 米穀卸株式会社 <input type="checkbox"/> 県〇〇市△△町▽▽1-2 Tel 012 (345) 6789 <input type="checkbox"/> 米穀卸株式会社 △△精米工場 <input type="checkbox"/> 県△△郡▽▽町〇〇3-4 5 Tel 0124 (35) 6789			



信頼マーク



— 買う時の目安は ↓ 精米表示

消費者の皆さんが、お米を買う時の目安となる精米表示の大きな改正点は、「原料玄米」の表示です。これまでは、「I類〇%以上」というように、どちらかといえば一般消費者には分かりづらいものでした。新食糧法による精米表示では、「産地・品種・産年」の三つを併せて表示することが基本となりました。つまり、「どこで、どんな品種の米が、いつとれたのか」が、だれの目にも一目りよう然となりました。また、ブレンド米については、使用割合の多い順に全体の60%に達するまで産地・品種・産年ごとの使用割合を表示。それ以外は「その他〇%」と表示できることになっています。

一方、未検査米が使用されている場合は、原料玄米の欄に、「未検査米」と別に表示、(産地・品種・産年の表示なし)その使用割合が表示されました。精米表示には原料玄米のほか、正味重量、精米年月日、販売業者名または精米工場名が記載されました。まさに「お米の素顔が見える表示」です。

表示と中身は ↓ 認証マークと確 認マークが保障

表示と袋の中身が一致していないことのないように、新食糧法では第三者機関による「精米表示認証制度」